

消費生活相談から

「うまい話」にご用心！

未公開株や社債などについて「上場予定があり、上場時には値上がり確実である」「高利回り、元本確保の社債」などと、金融商品取引業者などをかたった者から連絡があり、その後その商品を倍以上の金額で買い取るなどと購入を希望する役回りの業者が登場し、消費者に商品の価値や「あなただけ」と特別感を信じ込ませて購入させる手口が多く発生しています。このような手口は「劇場型勧誘」と呼ばれ、最近相談が増えています。

《相談事例》

A社からカンボジアの農業用不動産の投資に関するパンフレットが届いた翌日、B社から「パンフレットにあるようにA社がカンボジアの土地を坪15万円で販売している。購入してくれたらうちはそれを倍以上の価格で買い取る」という電話があった。怪しいと思うがどうしたらよいか。

《アドバイス》

- ◆業者が販売する商品や権利を、別業者が「購入額より高値で買い取る」などと言って買うように仕向け、実際には買い取りはなく、購入した商品や権利もほとんど無価値です。
- ◆業者はその時々々の社会情勢を反映させたセールストークを使って勧誘してきます。
- ◆「パンフレットを買い取る」と持ちかけ、その後言葉巧みに相談事例のように「劇場型勧誘」の話に変えていくケースも出ています。
- ◆未公開株などの買い取りの約束が実行されることはまずありません。
- ◆業者が行方不明になる事例がほとんどで、一度お金を支払ってしまうと、取り戻すのは極めて困難です。

うまい話を持ちかけられてもきっぱり断りましょう。

※独立行政法人国民生活センターホームページの「見守り新鮮情報」コーナーにはイラスト入りのリーフレットや役立つ記事が掲載されています。

<http://www.kokusen.go.jp/mimamori/index.html>

困ったときや不安に思うときはご相談を！

問合せ／消費生活相談 ☎049-252-7181

教育相談室から

言語相談・訓練のご案内

お子さんの言葉に関する相談や訓練を実施しています。特に言葉は早めの相談が大切です。程度の軽い重いにかかわらず、気軽にご相談ください。

対象／幼児～中学生

- 言葉がはっきりしない
- 特定の行が正確に言えない
- どもってしまう
- 耳が聞こえにくい
- 言葉が遅れている
- そのほか、言語障害など



相談方法／

- ①電話で申し込みし、相談日時を決めます。
- ②相談には本人と保護者がお越しください。必要に応じて担任の先生などの同席もできます。
- ③相談後、訓練の必要なお子さんは、訓練の日時を決めます。

言語相談

とき：毎月第1水曜 午前9時30分～午後0時30分（1人45分間）

指導者：針谷しげ子先生（帝京大学病院医師）

言語訓練

とき：毎月第2金曜 午後1時20分～4時（1人30分間）

指導者：白木明日香先生（言語聴覚士）

申込み・問合せ／教育相談室（富士見特別支援学校3階）
月～金曜午前8時30分～午後5時15分（祝日を除く）

☎049-253-5313

サマージャンポ宝くじ

発売期間／7月9日(月)～27日(金)

抽選日／8月7日(火)

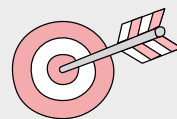
賞金／〈1等〉4億円×26本

〈前後賞〉各5千万円×52本

※宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

問合せ／(財)埼玉県市町村振興協会

☎048-822-5004



INFORMATION FUJIMINO 「インフォメーションふじみの」

7月号のテーマは「夏休み子ども広場」

中国語、英語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語（フィリピンの言語）、日本語の7か国語でお知らせしています。日本語がよく分からない近くの外国人に教えてください。その方にとって役立つ母国語による生活情報になっています。

協力：認定 NPO 法人ふじみの国際交流センター

〒356-0053 ふじみ野市大井2-15-10 うれし野まちづくり会館2F（ふじみ野駅西口より徒歩20分）

☎049-269-6450 <http://www.ficec.jp>

（ふじみの国際交流センターが毎月発行する
外国籍の方のための生活情報誌）

7月 無料相談

市内在住在勤の方を対象にしています。秘密は守られますので、気軽にご相談ください。相談日が祝日の場合は除きます。市役所は☎049-251-2711です。

種類	内容	相談員	とき	申込み・問合せ・場所
市民相談	日常生活や行政、人権に関すること	行政相談委員 人権擁護委員	毎週木曜 午前10時～正午、午後1時～3時	人権・市民相談課☎④272
予 法律相談 (弁護士)	法律に関すること	弁護士	第1～4水曜 午後1時～4時 ※場所は鶴瀬駅西口サンライトホール 第1～4金曜 午後1時15分～4時15分 ※場所は人権・市民相談課	
予 法律相談 (司法書士)	登記、成年後見、法的手続きや裁判書類に関すること	司法書士	第1・3火曜 午前10時～正午	
予 税務相談	相続、贈与、所得などの税務一般	税理士	第4火曜 午後1時～4時	
予 女性相談	家庭問題、夫婦、暴力などで不安や悩みのある女性	心理カウンセラー	第1・3火曜 午後1時～5時	
住宅相談	増改築・修繕や地震・バリアフリー住宅など	建設業者団体の専門家	第2火曜 午後1時～4時	
予 不動産相談	売買・賃貸契約など不動産に関すること	宅地建物取引主任者	第4月曜 午後1時～4時	
消費生活相談	契約上のトラブルや多重債務など	消費生活相談員	毎週月～金曜 午前10時～正午、午後1時～3時30分	人権・市民相談課 ☎049-252-7181
外国籍市民生活相談	日常生活についての相談	ふじみの国際交流センター	毎週水・金曜 午前10時～午後1時	ふじみの国際交流センター ☎049-269-6450
マンション管理 (予約優先)	管理組合の運営やペット、騒音など	マンション管理士など	第2月曜(祝日の場合は翌日) 午後1時～4時	建築指導課☎④418
予 耐震改修・リフォーム	在来工法の木造2階建住宅の耐震化	一級建築士など	第3水曜 午後1時～4時	建築指導課☎④422
内 職 あ っ せ ん	あっせんや求人、相談など	内職相談員	毎週水・金曜 午前10時～正午、午後1時～3時	産業振興課☎④264
予 中小企業 経 営	金融・労働・下請け・受注など事業者からの相談	富士見市商工会	毎週月～金曜 午前9時～午後4時	富士見市商工会 ☎049-251-7801
介護・権利 擁護・虐待 (通報) など	高齢者に関する総合的な相談、権利擁護、高齢者虐待の発見者からの通報、本人からの届出など ※虐待通報など緊急の場合は24時間受け付けます。	地域包括支援センター職員	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時15分	富士見市中央地域包括支援センター ☎049-252-7108 ☎049-251-2711(休日・夜間)
			毎週月～土曜 午前9時～午後5時	地域包括支援センターむさしの ☎049-255-6320
			毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時	地域包括支援センターふじみ苑 ☎049-293-1168
予 障がい者 就 労 支 援	障がいのある方の就労支援や職場での悩みの相談	障害者就労支援センター相談員 市職員	毎週月～金曜 午前8時30分～正午、午後1時～5時	障害者就労支援センター ☎④335
児童相談	発達、発育、育児、不登校、非行など	家庭児童相談員 市職員	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時15分	障がい福祉課 家庭児童相談室☎④336
教育相談	いじめ、不登校、就学、言語など	専任相談員など	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時15分	教育相談室 ☎049-253-5313
乳幼児子育て相談 (電話相談)	妊娠・出産・育児など	保健師	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時	健康増進センター ☎049-252-3771
子育て相談 (電話相談)	子育ての不安や悩みごと	保育士	毎週月～金曜 午前10時～午後3時	下記
	第一保育所☎049-251-6553 第二保育所☎048-472-9174 第三保育所☎049-252-4811 第四保育所☎049-251-9785 第五保育所☎049-251-9784 第六保育所☎049-251-4741 ふじみ野保育園☎049-256-8862 こぼと保育園☎049-251-8966 けやき保育園☎049-254-0022 子どものそのBaby☎049-261-7077 西みずほ台保育園☎049-268-5558 けやきわかば保育園☎049-253-8811 勝瀬こぼと保育園☎049-263-8800 子育て支援センター☎049-251-3005(面接相談あり・要予約) 富士見すくすく保育園☎049-252-3414			

社会福祉協議会で行う相談 場所 市民福祉活動センター「ぱれっと」1階相談室・和室 相談日直通 ☎049-253-6700

在宅高齢者介護(さろん「温談」)	ア ル コ ー ル	ボランティア紹介窓口「ゆいっこ」
第2水曜午前10時～午後2時	第2・4月曜午後7時～9時 第3水曜午前10時～午後3時	第2・4水曜午前10時～午後3時 ※ボランティア連絡会が運営しています。

予は予約が必要です。